

お客様各位

令和 8年 4月 吉日

利根沼田農業協同組合

代表理事組合長 田村 活幸

貸出業務移管のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では経営合理化策の一環として、東部支店の信用業務のうち貸出業務を令和8年5月29日(金)までとさせていただきます、令和8年6月1日(月)以降の貸出業務にかかるお取引に関しては沼田支店にて承ることとなります。さらに万全の体制でサービスに努めてまいり所存です。なお、貸出業務以外の貯金・共済などのお取引に関しては変更ありませんので事前にご了承ください。

何卒ご理解いただき、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

令和8年5月29日(金)まで

支店名 / 東部支店

営業時間 / 8時30分~17時15分

住所 / 〒378-0005
沼田市久屋原町383-10

電話番号 / 0278-25-4455



貸出業務

令和8年6月1日(月)から

支店名 / 沼田支店

営業時間 / 8時30分~17時15分

住所 / 〒378-0053
沼田市東原新町1812-3

電話番号 / 0278-25-3338
(融資課直通)

貸出関係のご相談・お申込・手続きを
東部支店、利根東支店、片品支店でご希望の場合

- ・貸出業務移管先の沼田支店(融資課)へ事前にご連絡をお願いいたします。
- ・ご予約いただいたお時間・店舗にて沼田支店の融資担当者が対応させていただきます

以上